

市有財産申込み手続きについて

【売払申込み】

下記書類をご準備の上、お申込みください。

申込み後、審査の上、申込みに対する受理、不受理を決定いたします。

審査により申込条件等に該当しない場合など、不受理となる場合もございますので予めご了承ください。

1. 市有財産購入申込書をご提出ください。
2. 申込書提出の際、下記書類を各1通ずつ添付してください。
 - ・誓約書
 - ・役員一覧表（法人の場合のみ）
 - ・履歴事項全部証明書（個人の場合は住民票と確定申告書の写し）
 - ・印鑑証明書
 - ・本社所在のある住所地の市区町村税の完納を証明する納税証明書
 - ・企業概要書類（任意様式）
 - ・事業計画書※申請書、誓約書、役員一覧表、企業概要書類、事業計画書以外の各書類は、発行後3カ月以内のものとしします。
3. 直方市商工観光課工業・交通係（市役所5階）へ持参又は郵送にてご提出ください。
4. 指定のある様式はホームページより印刷もしくは、商工観光課窓口にてお受け取りください。
※窓口でお受け取りの際は、事前にご連絡ください。

【申込資格業種等】

1. 常時従業員を使用して物品を製造し、加工し、又は研究開発を行うために使用すること。
 2. 事業継続性があること。
- ※企業概要書類、事業計画書を参考に判断いたします。

【現地説明会】

1. 現地説明会は行いませんので、現地の確認は申込者にて行ってください。
2. 現地案内を希望される方は連絡をいただければご案内いたします。

【その他】

1. 申込みに要する費用は申込者の負担とし、市はその費用の補償はしません。
2. 申込み後に住所、氏名等に変更があった場合は、申込先に連絡ください。